

練馬区における移動困難者の現況について

1. 移動困難者の状況

①高齢者

- 1) 65 歳以上人口 138,360 名 (平成 24 年 1 月 1 日現在)
 2) 高齢化率 19.9% (同上)
 3) 要介護・要支援認定者数

(各年度末実績・単位：名)

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
要支援	3,652	3,829	4,208	4,597
要介護	18,029	18,912	19,843	20,458
計	21,681	22,741	24,051	25,055

②障害者

- 1) 身体障害者手帳交付者数 (各年度末実績・単位：名)

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
18,065	18,672	18,857	18,967

- 2) 愛の手帳 (知的障害者) 交付者数 (各年度末実績・単位：名)

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
3,573	3,655	3,797	3,917

- 3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (各年度末実績・単位：名)

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
3,253	3,739	3,814	4,181

2. 練馬区内のタクシー事業者および福祉有償運送団体の状況

- 1) 区内に営業所を有するタクシー事業者 (24 年 3 月 31 日現在)

○一般タクシー事業者	27 社 (者)
・一般タクシー	1,437 台
・特種車 (車椅子、寝台、スロープ車両)	36 台
○限定タクシー (介護タクシー) 事業者	47 社 (者)
・介護タクシー車両	62 台

- 2) 練馬区で認められている福祉有償運送団体 (25 年 5 月 1 日現在)

団体数	13 団体
車両数	75 台 (福祉車両 40 台、セダン型車両 35 台)

3. 練馬区における外出支援事業

①福祉タクシー券

身体障害者手帳を所持する方で下肢機能、体幹機能、移動機能、視覚、内部障害で等級が1～3級の方または愛の手帳1～2度の方で、所得制限（単身で360万4千円）以下の方を対象に、月額3,500円の福祉タクシー券を交付している。24年4月現在、契約タクシー会社は167社（うちNPO団体は9団体）。

（各年度末実績）

	20年度	21年度	22年度	23年度
利用者数（人）	5,542	5,462	5,322	5,231
利用率	76.9%	77.0%	76.4%	76.8%
決算数値（千円）	186,663	184,302	177,924	175,908

②リフト付タクシー事業

身体障害者手帳、愛の手帳所持者や65歳以上で要介護3～5に認定された方が、リフト付タクシーを利用する際に、その予約や迎車にかかる費用を区が負担している。

24年4月現在、契約タクシー会社は28社。

（各年度末実績）

	20年度	21年度	22年度	23年度
利用回数（回）	12,706	16,371	19,377	22,757
決算数値（千円）	16,204	20,786	24,610	28,596

③自動車燃料費の助成

身体障害者手帳（下肢、体幹、内部、視覚）の1～3級の方、愛の手帳1～2度の方で、所得制限（単身で360万4千円）以下の福祉タクシー券を受けていない方を対象に、月額2,500円のガソリン代を助成している。

（各年度末実績）

	20年度	21年度	22年度	23年度
利用者数（人）	1,436	1,467	1,454	1,471
決算数値（千円）	48,292	51,947	46,138	43,298

④移動サービス団体への支援

区では、地域で非営利の福祉活動を行っている団体に対し、補助金を交付しており、移動サービス団体もその対象となっている。

	20年度	21年度	22年度	23年度
補助金団体数	8団体	6団体	6団体	6団体
補助金額（千円）	10,347	8,809	7,286	8,257